



新型コロナウイルス感染症に係る医療体制づくり

佐藤 一郎



問 市内救急指定病院から市内医師会の協力の下、発熱外来診療体制を整備するため市民会館駐車場一部使用の要請があり、今後の医療体制の充実を図るため支援するとの患者を受け入れるのか伺う。

健康福祉部長 設置予定の市内の救急指定病院では、原則としてかかりつけのお医者さんがなく、発熱やせき、喉の痛み等の症状のある方を対象に考えていると伺っています。

問 発熱外来が設置されるのは、2市2町の救急病院であるが、岩沼市民だけが受診対象なのか、2市2町の住民も対象となるのか。

健康福祉部長 救急病院からは、原則岩沼市民を対象にすると伺っています。現時点で2市2町での負担割合は考えていません。

問 発熱外来の設置は、医療従事者にかかる経費、医療機器、管理運営費など多額の費用を要し、国・県の助成がなければ運営が厳しくなると思うが、見直しはどうか伺う。

健康福祉部長 国において、コロナ感染症緊急包括支援金などが準備されています。そういった補助制度が活用できるか県保健所を通して照会しています。

PCR検査体制急ぐべき

問 6月定例会にて「新型コロナウイルス感染症は、秋、冬にかけてインフルエンザと間違いやすい症状であり、PCR検査や医療体制を急ぐべきである」と質問した。第2波、第3波に備え、秋口あたりまでに何とか体制を整えたい」との回答があった。その後どうなったのか伺う。

健康福祉部長 発熱外来の設置は進んでいます。さらにPCR検査体制は、県保健所岩沼支所、2市2町の間で、協議を続けています。さらには市長会を通し県に対して体制整備の要望をしています。◎その他の一般質問  
・新型コロナウイルス感染症拡大に対する市の支援状況



岩沼市土砂災害ハザードマップ

寒風澤敦司



問 岩沼市土砂災害ハザードマップが令和2年3月に作成されているが、どのような形で配布しているのか伺う。

防災課長 土砂災害警戒区域が所在する地区の皆さまに対しまして、広報いわぬま4月号の文書配布時に合わせて配布しています。

問 説明会はしているのか伺う。

防災課長 4月に予定していたところですが、新型コロナウイルスの影響により開催を見送っている状況です。引き続き広報やホームページなどで周知に努めたいと思っております。

問 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域における土石流や、急傾斜地崩壊の恐れのある箇所の災害対策について伺う。

防災課長 土石流の恐れのある箇所は35カ所、急傾斜地崩壊の恐れのある箇所57カ所、災害対策としては、ハザードマップを配布して、自宅周辺のリスクを分かっています。早くの避難につなげていただければ幸いです。

問 今後の安心・安全、災害に強いまちづくりについて伺う。

市長 災害時には早めの避難をしていただき、県道の対策については県との協議もありますので現状を訴えていきたいと思っております。

問 災害に備えて、行政や民間団体との災害協定について伺う。

防災課長 行政関係に加え、電力・医療・物資・情報に関することなど現在69協定を締結しています。

避難道冠水対策と改善を

問 土砂災害警戒区域から避難所に避難する際、県道仙台岩沼線の道路冠水に対し、今後の対策や改善を考えているのか伺う。

土木課長 継続事業で水路整備等を進めています。令和3年度から令和4年度に整備予定となります。

問 市道二木大通線も同様に対策や改善を考えているのか伺う。

土木課長 現状を調査して、排水機能の向上に向けて検討していきます。